

標準的感染防止策

～「新しい生活様式」の実践例をふまえた～

1 一般的な留意点

- (1) 人との接触をできるだけ避け、対人距離を確保（2 mを目安に）する。
- (2) 十分な座席の間隔（四方を空けた席配置等）を確保する。
- (3) 感染防止のための利用者の整理をする。（密にならないように対応）
 - ・発熱や軽度であっても咳、咽頭痛などの症状がある者は、利用しないように呼びかける。
 - ・状況によっては、体温計などで体温を測定し、利用を制限することも検討する。
 - ・万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱に十分注意しながら、利用者等の名簿を適正に記録する。
 - ・滞在時間の制限や予約制の活用などを検討する。
 - ・入口から出口まで一方通行にするなど動線を検討する。
- (4) 入口及び施設内に手指の消毒設備を設置する。
- (5) こまめな手洗い、咳エチケット、うがいなどを徹底する。
- (6) マスクの着用（従業員及び利用者に対する周知）を徹底する。
- (7) 近距離での会話や発声を避ける。
- (8) 人と人が対面する場所は、可能な限り真正面を避けるか、アクリル板・透明ビニールカーテンなどで間仕切りをする。
- (9) 施設の換気（可能な限り複数の窓を同時に開けるなどの対応）を頻繁に行う。
- (10) 施設の消毒（手すり、ドアノブなど）を行う。
- (11) 他人と共有する物品や手が頻回に触れる箇所を最低限にする。

2 設備等の感染対策例

- (1) トイレ（感染リスクが比較的高いと考えられるため留意する）
 - ・便器内は、通常の清掃を行う。
 - ・不特定多数が接触する場所は、清拭、消毒を行う。
 - ・トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示する。
 - ・ペーパータオルを設置する。
 - ・ハンドドライヤーは止め、共通のタオルは禁止する。
- (2) 休憩スペース（感染リスクが比較的高いと考えられるため留意する）
 - ・一度に休憩する人数を減らし、対面で食事や会話をしないようにする。
 - ・休憩スペースは、常時換気することに努める。
 - ・共有する物品（テーブル、いす等）は、定期的に消毒する。
 - ・従業員が使用する際は、入退室の前後に手洗いをする。

(3) ゴミの廃棄

- ・鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛る。
- ・ゴミの回収には、マスクや手袋を着用する。
- ・マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石けんと流水で手を洗う。

(4) 清掃・消毒

- ・市販されている界面活性剤含有の洗浄剤や漂白剤を用いて清掃する。
※通常の清掃後に、不特定多数が触れる環境表面を、始業前、始業後に清拭、消毒することが重要である。
- ・手が触れることがない床や壁は、通常の清掃を行う。

(5) 喫煙スペースの使用制限

- ・一度に利用する人数を減らすなど使用の制限を行う。

(6) その他

- ・高齢者や持病のある方については、感染した場合の重症化リスクが高いことから、より慎重で徹底した対応を検討する。
- ・地域での感染拡大の可能性が報告された場合の対応について検討しておく。